

第12回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2022年8月1日～2023年7月31日)

株式会社アクシージア

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | | 第 1 回 新 株 予 約 権 | 第 2 回 新 株 予 約 権 |
|------------------------|-------------------------|--|--|
| 発 行 決 議 日 | | 2019年4月25日 | 2019年6月18日 |
| 新 株 予 約 権 の 数 | | 253個 | 12個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 253,000株 (新株予約権1個につき 1,000株) | 普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき 1,000株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 780円 | 780円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり 780,000円 (1株当たり 780円) | 新株予約権1個当たり 780,000円 (1株当たり 780円) |
| 権 利 行 使 期 間 | | 2022年8月1日から 2027年7月31日まで | 2022年8月1日から 2027年7月31日まで |
| 行 使 の 条 件 | | (注) 2 | (注) 2 |
| 役 員 の 保 有 状 況 | 取 締 役 (社外取締役 を除く) | 新株予約権の数 180個 目的となる株式数 180,000株 保有者数 4名 | — |
| | 社 外 取 締 役 | — | 新株予約権の数 10個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名 |
| | 監 査 役 | — | — |

(注) 1. 2020年10月1日付で行った普通株式1株を1,000株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は使用人いずれかの地位を保有していることを要します。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他当社が特に行使を認めた場合は、この限りではありません。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができません。但し、当社が特に行使を認めた場合は、この限りではありません。
 - a. 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - b. 権利者が当社又は当社関係会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は当社関係会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除きます。

- c.権利者が法令違反その他不正行為により当社又は当社関係会社の信用を損ねた場合
 - d.権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - e.権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - f.権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - g.権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味します。以下同じとします。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
 - h.権利者が自己に適用される当社又は当社関係会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。
 - (4) 本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
 - (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使はできません。
 - (6) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使はできません。
 - (7) 新株予約権者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス管理規程」を定め、コンプライアンス担当取締役の下に実施責任者を置き、コンプライアンスの社内への推進を図っております。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、定期的又は必要に応じて開催しております。取締役は、取締役会の決議及び社内規程に従い、担当業務を執行し、他の取締役の職務執行を監督しております。

監査役は、「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、内部監査結果に関して、監査報告書を作成して代表取締役及び取締役会、監査役会へ報告しております。

取締役又は使用人による不正行為を早期に発見してこれを是正するため、「内部通報規程」を定め、社内及び社外に内部通報窓口を設置し、使用人からの報告・相談に対応する体制を整備しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」を定めてITを利用した場合の情報の保存及び管理を図るとともに、「企業機密管理規程」及び「個人情報保護管理規程」を定めて営業秘密及び個人情報の適切な取扱いを行っております。また、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等の重要な文書については、法令及び「文書管理規程」を定め、適切に保存・管理しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスク管理規程」を定め、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。当社の事業活動に関する様々なリスクについては、リスクの内容に応じて担当取締役を置き、適切に管理しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会決議により常勤取締役の管掌範囲を定めるとともに、「職務権限規程」を定めて取締役に一定の範囲で権限・責任を移譲しております。
取締役会は、「取締役会規程」を定めて取締役会に付議・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図っております。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定め、これに従って当社は子会社の業務を指導・支援しております。
子会社を統括主管する担当取締役を定め、子会社の経営状況、財務状況、その他の重要事項を報告させております。
子会社の損失の危険の管理及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社に対して原則として当社から役員を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行っております。
子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の業務活動全般も内部監査室による内部監査の対象としております。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性などにつき、定期的に内部監査を実施しております。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の趣旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告しております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずることとしております。その整備状況並びに運用状況については、内部監査室及び監査役によりモニタリング・検証されております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人を置くこととしております。
取締役からの独立を確保するため、当該使用人の登用、人事評価・異動については監査役

の事前同意を得た上決定するものとし、当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しないものとし、

監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人は、職務執行に当たっては監査役の指揮命令を受けるものとし、取締役又は内部監査室長の指揮命令を受けないものとし、

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役は、当社及び子会社から成る企業集団が法令又は定款に適合せず、あるいはその恐れがある場合、重大な損失の危険がある場合その他重大な問題が発生した場合には、速やかに監査役に報告することとしております。

「内部通報規程」に基づく社内の相談窓口は常勤監査役としており、使用人が社内の不正行為を発見した場合には、その任意の選択により、直接常勤監査役に報告できるようにしております。また、使用人が社外の相談窓口で報告・相談をした場合には、社外の相談窓口が速やかに常勤監査役にその内容を報告することができる体制を整備しております。

⑨ 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

当社グループの取締役及び使用人が上述の報告を行ったときは、当該報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。特に、報告者が使用人の場合については、「内部通報規程」に従って当該報告者を保護することとしております。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の請求をしたときには、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑪ 上記のほか監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持ち、それぞれの監査状況を共有し、監査の効率化に努めることとしております。また、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握

するため、当社は、監査役が重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、監査に必要な情報にアクセスできる環境を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度においては、取締役会を17回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。

② 監査役会の実施状況

当事業年度においては、監査役会を13回開催しました。監査役会において定めた監査計画に基づき、監査役の取締役会への出席や重要な書類等の閲覧調査を定期的を実施しております。また、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

内部統制システムに関する基本方針及び社内規程に基づき、計算書類の確定から開示までの作成プロセス及び開示プロセスを適正に実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年8月1日から)
(2023年7月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 2,109,875 | 2,011,875 | 4,142,769 | - | 8,264,519 |
| 連結会計年度変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,330,864 | | 1,330,864 |
| 新株の発行 | 37,440 | 37,440 | | | 74,880 |
| 自己株式の取得 | | | | △891,265 | △891,265 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | 37,440 | 37,440 | 1,330,864 | △891,265 | 514,478 |
| 当連結会計年度末残高 | 2,147,315 | 2,049,315 | 5,473,634 | △891,265 | 8,778,998 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|------------------------------|-------------|-------------------|-----------|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当連結会計年度期首残高 | 131,566 | 131,566 | 8,396,086 |
| 連結会計年度変動額 | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,330,864 |
| 新株の発行 | | | 74,880 |
| 自己株式の取得 | | | △891,265 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額) | △8,965 | △8,965 | △8,965 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △8,965 | △8,965 | 505,512 |
| 当連結会計年度末残高 | 122,600 | 122,600 | 8,901,599 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.
AXXZIA (HongKong) International Limited
株式会社ユイット・ラボラトリーズ
株式会社アクシージアバリュークリエイター
- ・連結範囲の変更 当連結会計年度から株式会社アクシージアバリュークリエイターを連結の範囲に含めております。これは、株式会社アクシージアバリュークリエイターを新規設立したことによるものであります。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちXiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.及びAXXZIA (HongKong) International Limitedは、事業年度の末日は12月31日であります。

連結計算書類を作成するに当たっては、連結決算日で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続による決算に基づく計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

当連結会計年度より、連結子会社の株式会社ユイット・ラボラトリーズは決算日を12月31日から7月末日に変更し連結決算日と同一になっております。この決算期変更の伴い、当連結会計年度において、2022年7月から2023年7月までの13か月間を連結しております。決算期変更に伴う影響額は損益計算書を通して調整しておりますが、当期の損益に与える影響額は軽微であります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「⑥重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は建物及び構築物については定額法を、その他の資産については定率法を採用しております。

また、在外子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～40年 |
| その他 | 2年～20年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-----|
| ソフトウェア | 5年 |
| 商標権 | 10年 |
| 意匠権 | 7年 |

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

ニ. 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、主に化粧品及び健康補助食品の製造・販売を事業として営んでおり、顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権または債務取引

ハ. ヘッジ方針

為替予約取引に関する規程に基づき通常の取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

① 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

② 連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 製品の評価(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) ①)

| | | |
|-------------------------|---------|-------------|
| ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 | 製品 | 1,616,600千円 |
| | 棚卸資産評価損 | 18,416千円 |

※株式会社アクシージアに係る製品は1,223,468千円、棚卸資産評価損は11,166千円です。

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

・算出方法

製品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、直近の売却価格等に基づき算定した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価に計上しております。

また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、製品の残存有効期限、過去の販売実績及び廃棄実績等を分析した上で、残存有効期限に応じた評価損率を設定し、定期的に帳簿価額を切り下げるとともに、当該切り下げ額を売上原価に計上しております。

・主要な仮定

製品の評価に用いた主要な仮定は、正味売却価額及び評価損率であります。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

国内外での法令・規則の変更に伴う市場環境の変化、消費者ニーズの変化、他社競合品との競争激化などにより、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産 145,670千円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

・算出方法及び主要な仮定

将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

事後交付型業績連動型株式報酬制度

2022年10月24日開催の定時株主総会の決議に基づいて、2022年8月から2024年7月まで評価期間とし、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員を対象に、予め定めた業績目標の達成度に応じた数の当社の普通株式を交付するための金銭報酬債権を業績評価分の報酬として交付する事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を採用しております。

これは、中長期的な企業価値向上に向けた取組みを強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としたものです。対象取締役及び従業員は、一定期間継続して当社の取締役及び従業員を務めることを条件として、評価期間における業績等の数値目標の達成率等に応じて、当社普通株式を交付するための金銭報酬債権を支給され、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の交付を受けることとなります。基準交付株式数は111,536株であり、最終交付株式数は当該業績評価期間における業績等の数値目標の達成率等に応じて0～200%の範囲で算定される業績目標達成度等を乗じて算定されます。それに伴い当連結会計年度においては、株式報酬引当金繰入額として68,967千円を計上しております。

なお、その条件の達成可能性には不確実性が伴うため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定には含まれておりません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 181,796千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 25,800千株 | 96千株 | －千株 | 25,896千株 |

(注) 普通株式の数の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | －千株 | 750千株 | －千株 | 750千株 |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得750千株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年9月19日開催の取締役会決議による配当に関する事項

| | | |
|----------|-------------|--------|
| 配当金の総額 | 普通株式 | 352百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 | |
| 1株当たり配当額 | 普通株式 | 14円 |
| 基準日 | 2023年7月31日 | |
| 効力発生日 | 2023年10月11日 | |

(4) 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約 権の目的 となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数 (株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|----|--------------|------------------------------|-----------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 当社 | 第1回新株予約権 | 普通株式 | 339,000 | － | 86,000 | 253,000 | － |
| | 第2回新株予約権 | 普通株式 | 18,000 | － | 6,000 | 12,000 | － |
| | 第3回新株予約権 | 普通株式 | 4,000 | － | 4,000 | － | － |
| 合計 | | － | 361,000 | － | 96,000 | 265,000 | － |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、有価証券取引は行わないこととしております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、一部について金利の変動リスクに晒されていますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを取引目的とした為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に従い、取引先の与信限度額を設定し、取引先毎に回収状況を月次でチェックして残高を管理するとともに、定期的にモニタリングすることで財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

管理部にて流動性リスクへ備えるため、資金繰り状況をモニタリングし手元流動性を維持すること、取引銀行より当座貸越枠を確保することにより流動性リスクを管理しております。

ハ. 為替リスクの管理

為替変動リスクの低減を目的としてデリバティブ取引を行う際には、管理部にて社内規程に定められた決裁手続を経て、デリバティブ取引の実行及び管理をしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年7月31日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|------------|---------|--------|
| 長 期 借 入 金 | 570,090 | 568,820 | △1,269 |

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | －千円 | 568,820千円 | －千円 | 568,820千円 |
| 負債計 | －千円 | 568,820千円 | －千円 | 568,820千円 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、化粧品及び健康補助食品の製造・販売を主な事業として営んでおり、単一セグメントであります。なお、主な地域市場に分解した売上高は下記のとおりです。

| | | 当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日) |
|---------------|---|--|
| 中国売上 | サロン | 1,530,168千円 |
| | Eコマース (Tmall Global&RED旗艦店、TikTok、Taobao、その他ECプラットフォーム、Tmall 卸) | 8,454,513千円 |
| | リテール (中国小売店・百貨店、日免・深免等、中国空港免税店) | 22,455千円 |
| | 計 | 10,007,137千円 |
| 日本売上 | サロン | 320,379千円 |
| | リテール (ドラッグストア、小売店、百貨店、直営店) | 771,969千円 |
| | その他 (Amazon、Yahoo、楽天、自社EC) | 86,232千円 |
| | 計 | 1,178,581千円 |
| その他 地域売上 | リテール (シンガポール、カナダ等、小売店) | 34,002千円 |
| | その他 (オーストラリア・米国等) | 121,311千円 |
| | 計 | 155,314千円 |
| 顧客との契約から生じる収益 | | 11,341,033千円 |
| その他の収益 | | — |
| 外部顧客への売上高 | | 11,341,033千円 |

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項) (3)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|-----------|-------------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 507,972千円 | 1,081,314千円 |
| 契約負債 | 75,583千円 | 28,163千円 |

- ・ 契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され、残高が減少いたします。
- ・ 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれている金額は、75,583千円であります。
- ・ 過去の期間に充足、または部分的に充足した履行義務から、取引価格の変動等により当連結会計年度に認識した収益はありません。

② 残高履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 354円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 51円80銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 51円57銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年8月1日から
2023年7月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 純資産 合計 |
|-------------|-----------|-----------|-------------|--------------|-------------|----------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| | | | | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 2,109,875 | 2,011,875 | 2,011,875 | 3,655,781 | 3,655,781 | - | 7,777,531 | 7,777,531 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 1,002,900 | 1,002,900 | | 1,002,900 | 1,002,900 |
| 新株の発行 | 37,440 | 37,440 | 37,440 | | | | 74,880 | 74,880 |
| 自己株式の 取得 | | | | | | △891,265 | △891,265 | △891,265 |
| 当期変動額 合計 | 37,440 | 37,440 | 37,440 | 1,002,900 | 1,002,900 | △891,265 | 186,515 | 186,515 |
| 当期末残高 | 2,147,315 | 2,049,315 | 2,049,315 | 4,658,682 | 4,658,682 | △891,265 | 7,964,046 | 7,964,046 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「(6)重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

③ 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、それ以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

その他 2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

意匠権 7年

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込み額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主に化粧品及び健康補助食品の製造・販売を事業として営んでおり、顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権または債務取引

③ ヘッジ方針

為替予約取引に関する規程に基づき通常の取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

① 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

② 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 製品の評価(重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) ①)

| | | |
|---------------------|---------|-------------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 製品 | 1,223,468千円 |
| | 棚卸資産評価損 | 11,166千円 |

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表に記載した「会計上の見積りに関する注記」と同一の内容であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

| | | |
|---------------------|--------|----------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 繰延税金資産 | 85,703千円 |
|---------------------|--------|----------|

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表に記載した「会計上の見積りに関する注記」と同一の内容であります。

5. 追加情報

事後交付型業績連動型株式報酬制度

2022年10月24日開催の定時株主総会の決議に基づいて、2022年8月から2024年7月まで評価期間とし、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員を対象に、予め定めた業績目標の達成度に応じた数の当社の普通株式を交付するための金銭報酬債権を業績評価分の報酬として交付する事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を採用しております。

これは、中長期的な企業価値向上に向けた取組みを強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としたものです。対象取締役及び従業員は、一定期間継続して当社の取締役及び従業員を務めることを条件として、評価期間における業績等の数値目標の達成率等に応じて、当社普通株式を交付するための金銭報酬債権を支給され、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の交付を受けることとなります。基準交付株式数は111,536株であり、最終交付株式数は当該業績評価期間における業績等の数値目標の達成率等に応じて0～200%の範囲で算定される業績目標達成度等を乗じて算定されます。それに伴い当連結会計年度においては、株式報酬引当金繰入額として68,967千円を計上しております。

なお、その条件の達成可能性には不確実性が伴うため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定には含まれておりません。

6. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 81,351千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 93,181千円 |
| ② 短期金銭債務 | 65,449千円 |

7. 損益計算書に関する注記

| | |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 1,146,222千円 |
| 売上原価 | 73,745千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 496,047千円 |
| 営業取引以外の取引高 | －千円 |

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式 | －千株 | 750千株 | －千株 | 750千株 |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得750千株による増加分であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|-----------------|
| 未払事業税 | 17,020千円 |
| 関係会社株式評価損 | 12,052千円 |
| 棚卸資産評価損 | 14,165千円 |
| 賞与引当金 | 5,582千円 |
| 未払費用 | 11,893千円 |
| その他 | 29,017千円 |
| 繰延税金資産合計 | <u>89,731千円</u> |
| 繰延税金負債 | |
| その他 | <u>4,027千円</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>4,027千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>85,703千円</u> |

10. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-------------------------------------|---------------------|------------------------------------|-------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | Xiaozhi Cosmetic (Shanghai) Inc. | 直接 100.0% | 化粧品等の販売 広告宣伝の一部 の外注 役員の兼任 | 製品の売上 | 1,122,990 | 売掛金 | 83,758 |
| | | | | 広告宣伝 の外注 | 483,451 | 未払金 | 33,611 |
| | | | | | | 前払費用 | 60 |
| 子会社 | 株式会社ユイット・ ラボラトリーズ | 直接 100.0% | 化粧品等の 製造、販売 役員の兼任 | 業務受託 | 23,231 | 売掛金 | 2,350 |
| | | | | 製造委託 | 68,757 | 買掛金 | 21,250 |
| | | | | 出向者給与 等 | 7,882 | 未払金 | 2,626 |
| | | | | 出向者労務 費等 | 4,987 | | |

※ 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 上記各社との取引条件は、市場価格を参考に交渉の上で決定しております。

11. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略していません。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結計算書類「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略していません。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 308円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円87銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 38円70銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。